モニタリング実施報告書

令和6年度(定期) (本市)モニタリング実施報告書

施設名	那覇市緑ヶ丘公園集会所
所 在 地	那覇市牧志 1 丁目 6 番 55 号
指定管理者	名 称 一般社団法人 くもじ地域福祉協議会 代表者 代表理事 東恩納 寛治 住 所 那覇市牧志 1 丁目 10 番 4 号 電 話 (098) 862-1889
指定期間	令和4年4月1日~令和9年3月31日(5年間)
モニタリング の実施方針・ 方法等	 ・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課 (問合 せ先)	こどもみらい部こども教育保育課 TEL:098-861-2113 内線 2576 E-mail:KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント(本市)

地域のコミュニティの活動の場として公園内に位置しているが、トラブル等もなく 市民が平等に利用できる環境が維持されている。地域住民への福祉サービスの向上と 地域の活性化に努めてきたが、令和6年度の延べ利用人数は前年比約5%減少。地域コ ミュニティ活動や児童の健全育成に関する業務は一定の成果を挙げているが、経費管 理に関する業務においては、報告書の作成方法など内部的な課題が残されているため、 今後検討が必要である。

今後の業務改善等に向けた方針(本市)

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 ・研修内容を事業に活用する仕組みを構築し、事業への還元を明確に する。
 - ・経費管理における適切な記録と運用、および公正性と正確性の担保。

最重要事項 なし

4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制

- (1) 児童、保護者、地域住民が集う公の施設であることを理解し、運営を行っている。児童だけでない地域住民のコミュニティの活動の場となっていることや、誰でも利用できる公園内に位置しているが、トラブル等もなく市民の平等な利用が図られている。
- (2) 安全管理、危機管理について、事件・事故等なく管理運営をおこなっている。 策定義務となっている安全計画においても策定済だが、独自の記載を使用している 点において、形式の自由度に問題はないものの、児童福祉施設の設備及び運営に感 ずる基準第6条第2項規定に基づく月1回以上の避難及び火災に対する消火に対す る訓練の記載が見当たらないため、追加が必要である。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

(1)年間を通し行事を行っているが、地域団体と連携して行われている一番大きな 行事夏まつりは300名以上の参加地域コミュニティの形成に寄与している。

児童館としての取り組みとしては、公園内に立地する条件を活用し、公園内の自然を活用した行事や、児童が自主に計画、実施する行事を実施している。

また、県外の研修に積極的に参加している姿勢については評価できるが、研修内容が事業に還元されている部分が見えづらく、課題である。「研修の目的」と「その内容を活用して事業の質を向上させる活動」について明確化し、報告書を通じた進捗管理を行う必要がある。

(2) 当初の支出計画と支出細目は若干違うものの、大きな枠組みである人件費、予備費を除く事業費、電気料金を除く施設管理費でみると、支出額は概ね当初の計画通りとなっている。しかし、内部管理や研修の還元に課題がある。

3 団体の概要及び管理運営能力(経営状態)

- (1) 指定管理である一般社団法人 くもじ地域福祉協議会は自治会と協同の行事など を実施し地域交流、子どもたちの健全育成のための活動を実施している。
- (2)事業予備費や職員派遣費の適切な記録と運用が必要であり、その過程において公正性と正確性を確保し得る仕組みの構築が求められる。さらに、事業計画との一貫性を保ちながら運用の精度を向上させ、計画当初の目的につながる適切な管理体制の確立を目指してもらいたい。